

北海道選挙管理委員会告示第 28 号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年7月8日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

「医療法人えんどう会創成東病院	同	南3条東3丁目13番地	平14.7.17	」を	
「医療法人資生会創成東病院	同	南3条東3丁目13番地	平14.7.17	」に、	
「新ひだか町介護老人保健施設まきば	同	静内緑町4丁目5番1号	平10.10.22		
新ひだか町立三石国民健康保険病院	同	三石本町214番地	平6.12.27	」を	
「新ひだか町立三石国民健康保険病院	同	三石本町214番地	平6.12.27	」に、	
「サービス付き高齢者向け住宅イオル美園	同	美園7条3丁目2番1号	令2.10.22		
特別養護老人ホーム清幌園		札幌市清田区北野7条4丁目8番25号	昭57.12.8	」を	
「サービス付き高齢者向け住宅イオル美園	同	美園7条3丁目2番1号	令2.10.22		
特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑	同	福住3条9丁目4番32号	令3.7.8		
同		清幌園	札幌市清田区北野7条4丁目8番25号	昭57.12.8	」に改める。